

ハインリヒ・クラースの戦争目的論

— ナチ・イデオロギーの系譜学

谷 喬 夫

- I 全（汎）ドイツ主義運動とヒトラーの思想形成
- II 第一次世界大戦と戦争目的論
- III クラースの戦争目的論論
- 1 ドイツの戦争目的 — 基本原則
- 2 西方への拡大 — ベルギーとフランス
- 3 東方拡大と民族主義的耕地整理 — ナチズムへの回路

I 全（汎）ドイツ主義運動とヒトラーの思想形成

『わが闘争』第一巻（1925年）の記述によれば、ヒトラーはヴィーン（1908年2月→1913年5月）やミュンヘン（1913年5月→1914年8月軍務志願）で過ごした青年時代、ドイツ帝国を中心とするゲルマン民族の大同団結を主張する汎ドイツ主義の影響を受けた。W. マーザーの研究によれば、ヒトラーはヴィーン時代以前、リンツ実科学校の生徒だったころからすでに、歴史教師の影響もあり、汎ドイツ主義的な新聞、『リンツ速報』の熱心な読者であった⁽¹⁾。そして、こうした汎ドイツ主義は、19世紀末というその成立の歴史・社会状況からして、程度の差はあれ、反スラブ主義のみならず反ユダヤ主義を含むものであった。ヒトラーは、『わが闘争』を執筆するまでは、ほぼ全ドイツ主義運動の思想圏内にあったし、ナチ党が全ドイツ主義運動と政治的に決別した後も、ヒトラーの黙殺にもかかわ

らず、全ドイツ主義から受け継いだ遺産は、いっそう急進化されてヒトラーの政治構想のなかで活き続けたとあってよい。その汎ドイツ主義の代表は、オーストリア＝ハンガリー帝国内のシェーネラーによる全（汎）ドイツ主義運動⁽²⁾であり、またドイツ帝国内ではハインリヒ・クラースの主導する《全ドイツ連盟》であった⁽³⁾。

ヒトラーがヴィーンに住み始めたころ、シェーネラー派はすでに政治運動としては崩壊し、思想運動としてのみ残存していた。ヒトラーがシェーネラーから学んだものは、その社会正義（国家社会主義）への志向や反スラブ、反ユダヤ主義とともに、ますますスラブ化が進行する多民族の「モザイク」であるオーストリア＝ハンガリー帝国が、すでに「国家的ミイラ」であり、没落せざるを得ないという洞察であった。そこでシェーネラーは、ハプスブルグ帝国内のドイツ人とその地域が、スラブ系地域（ハンガリー、ボヘミア、バルカン地域など）を放棄し、ドイツ帝国へ編入すべきことを主張したのであった。ハプスブルグ家支配を否定し、ホーエンツォレルン王朝を讃えた点に、この運動がもつ汎ドイツ主義の急進性が象徴的に現れている。

『わが闘争』をみると、ヒトラーはヴィーン時代には、シェーネラー派と同様、ハプスブルグ帝国への嫌悪とドイツ帝国への憧憬を共有していたことが分かる。ヒトラーの表現を借りれば、かれは当時、身はハプスブルグ帝国にありながら、心はドイツ帝国にという「二重生活」を送っていたことになる。次の表現は、必ずしもオーストリア＝ハンガリー帝国での兵役拒否者の言い訳とばかりはいえないであろう。

わたしの心臓は、決してオーストラリア王国のためにではなく、いつもただドイツ帝国のために鼓動していたから、わたしにはこの国家の崩壊の時期が、ドイツ国民の救済の始まる時だとしか思えなかった⁽⁴⁾。

こうしてヒトラーは1913年、オーストリアでの兵役を忌避し、ドイツ帝

国へ、憧れの「ドイツ芸術の首都」ミュンヘンに、無国籍者として到着した。ヒトラーはドイツで暮らし始めた感激を、「私の生涯のいちばん幸福な、このうえなく満足な時代」であると述べている。

ヴィルヘルム二世の〈世界政策〉を掲げた当時のドイツ帝国では、シェーネラー派と問題意識を共有する思想運動団体、全ドイツ連盟が、「ドイツ艦隊協会」や「国防協会」、「オスト・マルク（東部国境地帯）協会」などと並んで、帝国主義政策を鼓舞する民族主義右派として政治的に一定の影響力を確立していた。汎ゲルマン主義にかぶれ、ドイツ帝国に憧れたヒトラーも、ウィーンのころからその名前は知っていたであろうし（スラブ民族との宥和策を模索せざるをえなかったウィーン政府は、民族対立を煽る全ドイツ連盟の新聞や出版物の販売を禁止していた）⁽⁵⁾、当然ミュンヘンでは、全ドイツ連盟の新聞やパンフレットに触れたと思われる。また会長クラスが1912年にフライマンというペンネームで執筆し、評判となったドイツ帝国改造案、『もしわれ皇帝なれば』もこのころ読んだかもしれない。そこでヒトラーが感じた唯一の違和感は、ドイツでは汎ゲルマン主義者も含めて、ハプスブルグ帝国がいまだに頼りになる国だとの幻想が抱かれているという点であった。

ヒトラーはミュンヘン時代から全ドイツ主義の影響下に、ドイツ帝国の外交政策を真剣に学び始め（ただしそれが『わが闘争』に書かれているほど確固たるものだったかは疑問であるが）⁽⁶⁾、意図せずして後の政治家への準備を始めることになった。そしてハプスブルグ帝国のためではなく、ドイツの〈自己保存と自由のための戦い〉として感激して身を投じた第一次世界大戦においても、ヒトラーは、戦争の長期化に伴って台頭した〈妥協の平和〉派に対して、あくまでドイツの勝利を確信していた勇敢な兵士であったから、一貫して〈勝利の平和〉を主張した全ドイツ連盟や軍部強硬派（ルーデンドルフ）と思想的立場を共有していた。また戦後ヒトラーは、〈国民社会主義ドイツ労働者党（ナチ党）〉（1920年）を率いてバイエルンの右翼政界に頭角を現し、ミュンヘン一揆（1923年）を扇動するに

いたったが、その党綱領やヒトラーの政治演説の内容も、多くの研究者が指摘しているように、政治情勢の変化に伴う修正という点を除けば、ほぼ全ドイツ連盟が開拓した思想圏内にあったのである⁽⁷⁾。

ヒトラーが己の世界観のみならずドイツの進路について独自のコンセプトを獲得したのは、ミュンヘン一揆後に執筆した『わが闘争』であるといわれる。世界観の問題はさておいて、ヒトラーは、対外政策に関する自分の主張がミュンヘン時代に到達した独創であるかのように記述している。オリジナルといってよいのは、かれが大戦にいたるドイツの外交政策、すなわち英国と対立し、ハプスブルグ帝国やイタリアと同盟して墓穴を掘ったことを厳しく批判し、英国と協調すべきだったとした点である。B. マルティンは、ヒトラーが親英路線を取ったのは、同じゲルマン系北方系に属するという人種的価値観のみならず、1921-23年のドイツ賠償問題、ルール地方占領問題などで、復讐に燃えるフランスに対して英国のとった抑制的態度をみて、英国が将来ドイツのパートナーとなりうると考えたからではないかという⁽⁸⁾。

しかしヒトラーが得意げに唱えた主張、毎年90万人の人口増があるドイツの〈生存圏〉は海外にはなく、東欧からロシアにいたる広大な内陸に求めるべきであり、それが歴史における強者の権利なのだという〈帝国主義的社会ダーウィニズム〉は決してかれの創見ではない。ドイツは己の民族の健全な発展のために新しい土地を東方に必要とし、武力をもってでもこれを獲得せよというコンセプトは、その生涯の最後までヒトラーの妄執であり続けた。とはいえ英国との協調、ハプスブルグ帝国との同盟解消という外交政策はなかったにせよ、こうした構想は全ドイツ連盟がすでに1890年代から⁽⁹⁾、また直近では会長クラースが、1917年に出された『ドイツの戦争目的のために』（以下〈戦争目的論〉と略記する）において詳細に展開していたものなのである⁽¹⁰⁾。少し話が先走ることになるが、ヒトラーの外交構想を追及したA. クーンは、全ドイツ連盟の方針とクラースの〈戦争目的論〉について、ヒトラーを意識しながら次のように述べている。

1894年の全ドイツ連盟のある声明において、次のような要請がなされている。“重要なことは、ゲルマン人種の力の十全な発達に必要な行動の自由を、ヨーロッパの東方と西南方面で獲得することである。たとえそのために、チェコ人やスロヴェニア人、スロヴァキア人のような劣等諸民族が、文明に無用なその生命を失うことになったとしても。”1914年にハインリヒ・クラースによって執筆され、1917年に小冊子として出版された<戦争目的論>は、“ドイツ民族のための十分な発展空間の獲得と、帝国にとって危険な軍事地勢的状况の改善”を要請した。また東方においては、ポーランド国境地帯、ロシアの支配するリトアニア行政地区、バルト海沿岸地方は、その農業適正と人口過疎であることによって、将来有望な〔ドイツ人〕移住地域であるとされている。クラースは、〔これら地域に住む〕ロシア人と黒海地域やヴォルガ河流域の民族ドイツ人とを交換することによって、またユダヤ人をパレスチナに移送し、ポーランド人の居住地域を東方へずらすことによって、“民族主義的耕地整理”を考えていたのである⁽¹¹⁾。

クラースのいう「民族主義的耕地整理 (die völkische Feldbereinigung)」は、ナチ時代にまさしく、<東方ゲルマン帝国>建設をめざして、凶暴な<民族主義的耕地整理 (die völkische Flurbereinigung)>というスローガンで実施に移されたのであった⁽¹²⁾。ヒトラーの構想の基本は、まさしくわれわれがこれから考察する<戦争目的論>の延長線上にあるといっていよいであろう。

ところでヒトラーはこうした事情を知っていたはずなのに、なぜ黙殺したのだろうか。その理由は、唯我独尊的なかれの気質によるだけでなく、政治的なものである。すなわちヒトラーはミュンヘン一揆挫折後、バイエルン王党派、分離派のみならず、極右とはいえ君主や帝政の伝統を抜け出せない全ドイツ派と袂を分かたず覚悟を固めていたからである。ベルリンの

クラースはヴァイマル共和制転覆を常にもくろむなかで、ナチ運動の攻撃力を評価し、資金援助さえ行っていた。しかしかれはヒトラーを裏切ったバイエルン総監フォン・カール（G. v. Kahr）らとも密接なコンタクトをもち、ベルリン政府転覆の条件が整ってはいないとみていた。かくして一揆後の裁判をめぐる論争では、クラースは自分が無関係であるとしてヒトラーから明確に距離をとった。クラースは当時、ヒトラーやヒトラーに担がれた、元参謀本部次長ルーデンドルフ将軍を反革命の独裁者としては不適切であるとみなしていたからである。その結果について、クルックは次のように述べている。

ヒトラーは誇りを傷つけられた者の態度を崩さず、ランツベルグでの拘留の後では全ドイツ連盟との協力関係をすべて拒否した。ヒトラーは『わが闘争』において、かれが本来クラースに負っているということについて、一言も述べないことによって、クラースに復讐したのであった⁽¹³⁾。

ミュンヘン一揆の挫折経験は、後年に至るまでヒトラーにとってよほど悔しかったものとみえる。裏切り者とされたカールに対するヒトラーの報復は、1934年6月30日の突撃隊（SA）大粛清、〈長いナイフの夜〉のさなかの殺害であった。クルックは、このときクラースが処刑をまぬかれたのは、内務大臣フリック（W. Frick）とナチ支持者だった元警視総監ペーナー（E. Pöner）の肩入れだったと推測している。

II 第一次世界大戦と戦争目的論

クラースの〈戦争目的論〉は、先に少し触れたように『わが闘争』におけるヒトラーの将来構想を先取りしていたのであるが、その内容を分析する前に、第一次世界大戦とドイツの戦争目的、さらにクラースの〈戦争目

的論>執筆、公刊の事情について若干の考察をしておきたい。

オーストリアの皇太子がセルビアの民族主義者に暗殺されたくらいのこと、なぜ局地的民族紛争が世界大戦（といってもその中心はあくまでヨーロッパであった）にまで拡大したのか、またなぜ4年以上にわたり、軍人、文民合わせて1400万人をこえる死者までもたらした<総力戦>に発展したのか、その原因は大変複雑で、当時も今も、研究者の意見は一致してはいないし、一義的にその原因を特定することもできない⁽¹⁴⁾。

戦争原因をめぐって外交政策について指摘しておけば、勢力均衡に基づく<西欧国家システム>が、三国同盟や三国協商のような硬直した同盟政策に席を譲るようになり、各国が行動の柔軟性を失っていったことが挙げられよう。また内政についていえば、産業化の進展に伴って発生したもろもろの階級対立の激化を宥和するために、ナショナリズムが帝国主義の統合イデオロギーとしてとして道具化され（<社会帝国主義>）、各国政府はその拘束を受けることになったことも重要である。こうした現象は、「調整を欠いたポリアーキ」⁽¹⁵⁾（H-U. Wehler）であったヴィルヘルム二世期ドイツにおいて顕著であったが、程度の差はあれ、オーストリア＝ハンガリー帝国、ロシア帝国、フランスなどにおいてもみられた。また軍事的にみると、近代軍事技術の発達によって、軍部の作戦行動が政治から自立した領域となっていったことも見逃せない。それらの結果、政治は外政でも内政でも紛争処理能力を衰弱させ、戦争はクラウゼヴィッツのいう<他の手段をもってする外交>ではなくなってしまった。各国政府は明確な見通しのないまま、あたかも何かの渦に、自然現象に巻き込まれるように戦争に突入り、そこから抜け出せなくなっていったのである。

個別にみると、ドイツはなぜ大戦争へ突入することになったのか。先にあげた一般の傾向を前提として、これまでの研究では、プロイセン軍国主義による国家形成、またヴィルヘルム二世時代の<世界強国>政策にみられるように、ドイツにおける<外政の優位>⁽¹⁶⁾という観点からこれを説明する立場と、社会帝国主義という<内政の優位>を重視する説明（ヴェー

ラーによれば、ドイツは国内における社会的矛盾の激化から国民の目をそらすために、統合イデオロギーとしてのナショナリズムを煽り、ついに「前方への逃避」として戦争に突入した）がある。ここでその論争に深入りすることはできないが、外政か内政かというのは、単純な二者択一ではありえない。相互の複雑な絡まりあいを解き明かすことが問題である。

ハプスブルグ帝国の民族紛争に巻き込まれた形のドイツでは、軍部はこの事態を、かねてから練っていた二正面作戦、シュリーフェン計画（Schlieffen Plan）や<予防戦争（Präventivkrieg）>論⁽¹⁷⁾に基づいて好機と捉えた。参謀総長モルトケ（ビスマルク時代のモルトケの甥）によれば、ロシアやフランスで進行中の軍事近代化が1917年に完成してしまうと、その後ドイツの軍事的優位は失われてしまい、そうなるからでは手遅れなのであった。内外ともにバランスの政治をめざした宰相ベートマン＝ホルヴェークは、かねてより英国との協調に配慮してきたが、同時に、この<予防戦争>論も深刻に考慮せざるをえなかった⁽¹⁸⁾。そこでかれは軍事衝突を回避し、「敵の輪を外交によって打ち破ること」をめざしたが、にもかかわらず「この戦略が失敗した場合には、戦争のリスクを自覚的に引き受け」、「限定攻撃」によって、事態を有利に展開するつもりであったと思われる⁽¹⁹⁾。

しかし1914年7月の国際的危機において、帝国の指導部のなかでは、皇帝も含めて一致した開戦意思、戦争目的、獲得目標が設定されていたわけではなかった。共有されていた認識は、ドイツの<世界強国>への野望を達成する上で、英仏露の包囲網が完成されつつある今、ドイツの活動空間も閉塞させられつつあるという危機感であった。多くのドイツ国民は、またヒトラーも、宣戦が布告されたとき大いなる熱狂にとらわれた。それはかれらも世界帝国への野望とその危機感に感染し、戦争をハプスブルグ家のためのものではなく、閉塞状況の突破口として、<ドイツ民族の生存と自由>のための戦いであると感じたからである。社会民主党も「城内平和」に応じ、ドイツ軍のベルギー侵略が国際的に非難されると、ドイツの著名

な学者たちは「文化世界への訴え」を発表した。そこではドイツは自己防衛のために凶らずも戦争に追い込まれたとされ、こういう場合、ゲーテやベートーベン、カントを誇るドイツ文化とドイツ軍国主義は、一体のものであるとして戦争が擁護された⁽²⁰⁾。政府や軍部にさまざまな思惑が交差し、開戦理由、獲得目標が曖昧であったことと、知識層まで含めて一挙に沸騰した国民的興奮との間には、不吉な相関関係があったといえよう。

ドイツが「限定攻撃」を考えたように、いずれの参戦国も、これまでの<君主の戦争 (Kabinettskrieg)>の例からして、戦争は短期に終了すると考えていた。戦争目的についていえば、セルビアはロシアの支援の下で、アドリア海に達するヘゲモニー獲得をめざし、オーストリア＝ハンガリー帝国はドイツ帝国の軍事を後ろ盾に、南スラブの民族主義を再起不能に麻痺させたいと願った。ロシアは二度にわたるバルカン戦争での失敗を取り戻し、トルコから海への出口を得ようとし、フランスは普仏戦争で奪われたアルザス＝ロレーヌの失地を回復することをめざし、右翼や軍部はできれば国境線をライン河まで拡大したいと願った。英国の関心は領土ではなく大陸の勢力均衡であり、介入しなければ大陸でバランスとしての影響力を失うことを恐れた⁽²¹⁾。

それではドイツの戦争目的は何であったのだろうか。宰相ベートマン＝ホルヴェークは、ドイツの開戦（8月1日）を、あくまでロシアの軍事動員（7月31日）に対する防衛と印象付けることによって、中立国の反感を和らげ、国内的には、ロシアのツァーリを嫌う社会民主党（帝国議会第一党）を懐柔し、戦争責任をロシアに転嫁する心算であったと思われる⁽²²⁾。つまりロシアの侵略に対して開戦し、その結果、ロシアと同盟関係にあるフランスとも開戦に至ったとし、侵略戦争という非難を回避しようとした。これは軍部のシュリーフェン計画が中立国ベルギー（オリジナルではオランダも）の主権を侵犯するものであっただけに、きわめて重要であった。しかしこの作戦が有効であったのは、国内ではとくに「城内平和」に応えた社会民主党や労働組合、左派自由主義者に対してであった。かねてより

<世界強国>を喧伝していた、全ドイツ連盟などを中心とする極右勢力、また帝国主義的膨張に乗ろうとするドイツ重工業のリーダーたち（フーゲンベルク A. Hugenberg やキルドルフ E. Kirdorf、シュティンネス H. Stinnes たち）は、「フランスや英国、ベルギー、しかしながらとりわけロシアの犠牲の上に、経済的に自給自足の大ドイツを確立するために」⁽²³⁾ 絶好のチャンスとばかり、西方でも東方でも、安全保障上のみならず経済的利益の観点から、大胆な領土獲得を目標として掲げた。

クラースの<戦争目的論>のモチーフはフーゲンベルクらと共通するものであるが、その「序文」にあるように、「現在の政府は強力な公論を望んでおり、戦争によって提起された諸問題を徹底的に検討するに際して、政府には政治的な知識を有する市民の協力が望まれている」⁽²⁴⁾ とする観点から、全ドイツ連盟の意思決定に基づいて、9月初旬にその基本的部分が執筆されたものである。しかし9月初旬は、西部戦線におけるマルヌの会戦によってシュリーフェン計画の挫折が明らかとなり、公表のタイミングが悪すぎた。そこで12月、東部戦線の危機的状況が、ヒンデンブルグ将軍（実際はその部下の功績）の<タンネンベルグの勝利>によって打開されると、クラースは時機到来として、レチウス（F. Lezius）教授や政府顧問ステュンプフェ（Stumpf）による補論も付して、<戦争目的論>の写本を、皇帝、諸侯、宰相、高級官僚、軍部、政治家などへ約1950部送付した⁽²⁵⁾。これに対して、ドイツの防衛戦争というスタンスを固持するバートマン＝ホルヴェークは、こうした全ドイツ主義の帝国主義的膨張政策が、政府の政策を動かしていると諸外国から誤解されることを恐れて、また内政上では帝国議会第一党の社会民主党に配慮して、<戦争目的論>のこれ以上の配布を禁止し、受領者がその内容について沈黙を守るように命じた。戦争目的の議論を封じる措置はクラースを幻滅させたが、その後この極右闘士は、言論や人脈を使って、宰相の失脚、<勝利の平和>をめざして不屈の活動を開始した。

さて戦争が当初の「限定攻撃」を越えて長期化し、物資のみならず人命

の大量消耗戦となるにつれて、国民生活においても食料や物資が困窮し、動員された軍需労働もますます強化された。社会主義者や自由主義者の間には、帝国の民主化への要求とともに、〈妥協の平和〉への要求が浮かび始めた。他方、ドイツ重工業は、占領したベルギーやフランス北部の鉄鉱石工業を使って軍需生産を開始し、東方では、占領ポーランドから食糧が収奪されるようになったから（1916年秋からはルーデンドルフの命令によって、ポーランド人の強制労働も開始された）⁽²⁶⁾、戦争が防衛的なものであると弁護するのはもはや困難な状況になった。政府もこれ以上戦争目的を曖昧にしておくことはできなくなり、1916年秋から戦争目的論議の封印を解くとともに、自らもそのとりまとめを開始した。かくして1917年、帝国議会でも〈妥協の平和〉を求める声がますます増大するなかで、クラスはドイツの帝国主義的膨張政策の正当性を擁護し、あくまで妥協なき勝利へと国民を団結させるべく、軍部強硬派の代表、参謀次長ルーデンドルフの同意のもとに、14年の草稿に若干の修正を施し、これをミュンヘンの右翼出版社レーマンから公刊することになったのである⁽²⁷⁾。

〈戦争目的論〉は完全勝利を求める強硬派に明確な獲得目標を与え、連盟の会員数を増大させた。しかし同時に、〈妥協の平和〉派もますます勢力を拡大し、社会民主党や労働組合、左派自由主義者のみならず中道勢力にまで拡大した。カトリック中央党のエルツベルガー（M. Erzberger）は1917年7月、帝国議会で戦利品の獲得を断念した和平提案を行ったが、そこであくまで領土拡大を求める全ドイツ主義者を非難し次のように述べた。「そのさい2万5000人の全ドイツ主義者のことなど気にかける必要はなく、連中が勝手に気が狂うに任せておけばよからう。戦争をさらに一年続行するよりも、かれらのために療養所をいくつか作ってやるほうがはるかに安上がりである。」⁽²⁸⁾〈戦争目的論〉が刊行された年の7月、ベートマン＝ホルヴェークは〈妥協の平和〉派と陸軍最高司令部（ヒンデンブルク、ルーデンドルフ）の強硬派とに挟撃され、ついに政権の座を去ることになった。その後クラスは戦争に勝利するために独裁的権力の樹立を模索した。

1917年10月、クラースは陸軍最高司令部の強硬派、ルーデンドルフと会談し、皇帝も信頼を喪失している現在、＜軍部独裁＞のみが残された選択肢であること、ルーデンドルフが決断すれば、自分は＜軍服内閣＞の人選を一日で完了することができるという提案を行っている。ルーデンドルフはこの提案に当初乗り気であったが、9日後にこれを拒否した。クルックは、その理由を、同席した陸軍中佐パウアー（M. Bauer）たちの意向ではないかと推測している。パウアーは陸軍最高司令部の政治問題担当であり、自分たちの影響力がクラースのような文民によって削がれることを嫌ったのではないかというのである⁽²⁹⁾。しかしその後、ドイツは政治的操舵力を失い、敗戦までの短期間ではあるが、事実上ルーデンドルフの軍部独裁体制に移行したことは周知のとおりである。

さてこれで、第一次大戦の経過と＜戦争目的論＞執筆、刊行の事情について、概観したのであるが、最後に、有名な＜フィッシャー論争＞についても簡単に触れておかねばならない。F. フィッシャーは『世界強国への道』（1961年）において、ベートマン＝ホルヴェークが1914年9月、秘書のリーツラー（K. Riezler）に作成させたもので、これまで知られていなかった戦争目的覚書（通称＜9月プログラム＞）を公表し、一貫して曖昧だった宰相の戦争目標が一般に思われているような穏健なものではなく、実際は全ドイツ主義者と重なり合う部分も多い、帝国主義政策に他ならなかったことを暴露した⁽³⁰⁾。このプログラムの中心は、西側ではベルギーやフランスの一部を併合し、ヨーロッパ諸国をドイツのヘゲモニー下に置き、東方ではロシアの国境線を大きく後退させる、巨大な＜中央ヨーロッパ＞の建設であり、その補完物として、「中央アフリカ植民地帝国」も構想されていた。そして＜9月プログラム＞は、「もろもろの突出した戦争目的観の中心として、戦争の終結まで基本的に何の削除もなしに、言いかえれば、“節度ある”文民と“急進的な”軍人という、絶えず強調された違いなどなしに、ドイツ政府によって統一的かつ公式に追及されたのであった。」⁽³¹⁾かくて第一次大戦の責任分担において、ドイツの持分は、これまで

いわれてきたよりも大きいのである。さらにフィッシャーは、これが保守的なドイツ歴史家のギルド（フィッシャーの言葉）を激怒させたのであるが、第一次大戦におけるドイツ指導部の「特定の思考様式や目標設定」がその後も持続していったこと、すなわち第一次大戦とヒトラーの第二次世界大戦に至るドイツ史には明らかなく連続性>が見いだされるとしたのである。これによって、ドイツのみならず欧米の歴史家を巻き込んで、いわゆる<フィッシャー論争>が展開されることになった。

この論争は今でも決着がついたとはいえない。無難な言い方をすれば、R.チカリングがいうように、「ベートマン＝ホルヴェークは、大規模な併合という構想にプライベートにはシンパシーを感じていたが、その趣旨についての公的な発言は不可能であった」⁽³²⁾ということであろうか。そうなるとベートマンは、防衛戦争という建前と、密かな侵略意図との間を揺れ動いていたということになろう。さらにいえばこのプログラムは、軍事的勝利への期待に酔った宰相の、一時の気の迷いであるとも解されるかもしれない。

ここでフィッシャーに批判的な見解の一例として、ドイツ政治史における<外交の優位>を主張するB.マルティンの見解をみてみよう。かれによれば<9月プログラム>は世界強国への政府の公的方針となった（フィッシャー）わけでもなければ、今後の英国との対決を視野に入れた、中央ヨーロッパ統一のための「純粋に防御的な闘争手段」（フィッシャーを批判するG.リッター）でもないという。マルティンは<9月プログラム>が、ヨーロッパ中央でドイツのヘゲモニーを確保するというビスマルク以来のプロイセンドイツ外交の連続性に対応したもので、「純粋な防衛策として妥当する」⁽³³⁾ものと捉えるべきであるという。たしかに膨張策はドイツの専売特許ではなく、ロシアやフランスの右翼にもあったし、<9月プログラム>は全ドイツ主義者の願望と比べれば控えめである（1916年冬に作成された政府公式の「戦争目標」は、軍事情勢の悪化もあって、さらに限定されたものである）。われわれとしてはこの論争の真偽について、

何か積極的な論拠を示すことはできない。ただ<9月プログラム>をみると、これがマルティンのいうように純粹に防衛的なものであったと解することには、どうしても疑問を感じざるをえない、というところに止めておきたい。

しかし、ベートマン＝ホルヴェークの方針がどうであれ、クラースらの全ドイツ主義者や重工業界の帝国主義者、さらに敗戦末期に事実上生じた<軍部独裁>を指導したルーデンドルフたちをみるかぎり、その政策目標とヒトラーの野望とはまさに<連続性>に立つといえよう。われわれの課題は、ヒトラーの外交コンセプトの系譜を、ベートマン＝ホルヴェークではなく、第一次大戦における全ドイツ派の帝国主義政策に求めることであるから、フィッシャー論争の問題提起を念頭におきつつ、次にクラースの<戦争目的論>の中身の検討へ入っていこう。

Ⅲ クラースの<戦争目的論>

1 ドイツの戦争目的 —基本原則

もともと全ドイツ連盟は、ドイツの世界強国化が戦争によってしか実現できないという好戦性を有していた。連盟はモロッコ危機によるヨーロッパの政治危機に乗じて、1905年フランス、1911年フランスと英国、1912年は英仏露三国に対して、積極的な開戦を呼びかけている。クラースの戦争観は次のようなものである。

英国の妬み、フランスの復讐心、そしてわれわれ自身の権力拡大への欲求は、もしわれわれが自らの自決権を放棄することによって、強国であることを止めようとするのでなければ、取り除くことのできないもろもろの敵対関係を生み出す。己の民族を愛し、現今の病理が生み出す危

機を加速させようと願う者は、良き、健康な、力強いすべての活力を民族のなかに呼び覚ますものとして、戦争を待ち望むであろう。…

われわれを待ち受けるものは、相手を軽く屈服させて済むような短期戦ではなく、みたところきわめて優位に立つ敵に対する厳しい戦争であって、それはドイツ民族の総力を必要とするであろう⁽³⁴⁾。

われわれにとって戦争は、気高い運命のように神聖なものである。というも戦争はわれわれ民族のなかに、あらゆる偉大さ、自己犠牲と、それゆえ無私の精神を呼び起こし、さらにわれわれの精神を利己的卑小さの残滓から純化してくれるであろうから⁽³⁵⁾。

クラスにとって戦争は、敵対者に取り巻かれたドイツが、世界強国をめざすための〈手段〉として不可避なものであり、民族の総力を必要とする。次いで戦争は、民族のなかに「自己犠牲」、「無私の精神」、さらに「良き、健康な、力強いすべての活力」を生み出す〈神聖〉なものなのである。その意味でチカリングの指摘するように、戦争は「新しい美化された世界をもたらすのみならず、戦争に参加した人びとに、統一と調和を生み出し、究極的に救済的効果を有する、包括的、黙示録的出来事として」⁽³⁶⁾観念されている。その背後にあるのは、「自己保存が民族の最上位の掟である。独自の民族文化の形成は、民族が自らを扶養し、保全するときのみ可能である」という民族国家観である。こうした戦争の聖化、国家観は、もちろんクラスに限ったことではなく、トライチュケ譲りの〈プロイセン—ドイツ軍国主義〉の伝統線上にあるものである。したがってクラスは、ヒトラーが1941年から実行したような、ロシアに対する〈絶滅戦争〉観とは基本的に無縁である。

たとえわれわれができたとしても、われわれはあらゆる敵対者を、永続的に無防備に、無力化するように打倒することは許されない。ローマ

がカルタゴに対して行ったことを繰り返してはならない。—というのも、われわれは地上の富をめぐる争う、力強く防衛力に富んだライバルを必要としているからである。海の彼方にだけでなく、ヨーロッパにおいても。領土を縮小されて“アジア化した”ロシアでも、われわれを脅かしたり、われわれの敵となるかもしれない。—このことはわれわれにとって救いとなるだろう。

ドイツ民族は、豊かになり始めた後に、もしわれわれの敵が、われわれに戦闘能力を要求しないのであれば、いったいどうなるのだろうか。

戦闘能力、それをもたざるをえないことが、われわれの民族の健康を保障するのだ⁽³⁷⁾。

クラースの戦争観、その世界強国への志向は、たしかにしばしばその枠を逸脱しかねないけれども、あくまで権力政策と勢力均衡を原理とする19世紀の〈西欧国家システム〉を前提としていたといえよう。

それではドイツはなぜ近隣諸国との戦争なしに、世界大国への道を歩むことができないのであろうか。これに対するクラースの回答は、『もしわれ皇帝なれば』において明確化されているが、〈戦争目的論〉のなかで再度確認しておこう。クラースによれば、ドイツの抱える諸困難は、第一に〈生存圏〉の狭小、すなわち土地の不足に起因する。

見識ある者からすれば、土地の欠乏はこれまで約15年の間、われわれの急速に増大する民族の生活において、決定的な事実であった。そして現在の、政治的、経済的な、不愉快な現象の多くは、土地の欠乏、われわれ祖国の狭小さに起因するのである⁽³⁸⁾。

ドイツ帝国の発展のなかで、産業化と都市化が不可避免的に進展したが、帝国の西部や南部では工業都市が成立し、急増した人口からもろもろの都市問題が生じた。そこには唯物論的な生活態度が浸透し、その土壌の上に帝国の敵である社会主義者が跋扈している。また西部、南部では、土地は

細分化が進み、農民は生産性の低さを嘆かねばならない。クラースの言葉では、まことに「大都市は民族の墓穴」なのである。他方、農民の流出した東部では、農業労働力は不足し、スラブ系移民労働者が急速に定住を始め、土地さえ次々とポーランド人の手に落ちている有様である。一国の独立の基礎である食糧生産は自給にはるかに及ばない。こうしたなかで、ドイツに見切りをつけ海外へ移民する人の数は増え、出生率にも翳りが出始めている。一言でいえば、このままではドイツは帝国の没落、民族性の劣化の危険にさらされているのである。

こうした閉塞状況からすれば、今回の戦争は神の与えた千載一遇のチャンスということになる。クラースによれば、「運命はわれわれに敵の奇襲を遣わされ、ドイツの土地への渴望を効果的に満たしうる展望を与えられた」のである。戦争は、「一撃にして、あらゆる必要を満たし、われわれのあらゆる外政的、経済政策的、社会的諸問題を解決する、あるいは少なくとも長期的な展望をもってそれに着手するチャンス」なのである。

われわれは戦争以前には、われわれの領土の拡大を断念せざるをえなかった。なぜならわれわれ民族はあまりに遅れて国家統一を達成し、大地の分割に立ち会わなかったからである。—今、敵はわれわれを無理やり世界戦争へと引き込んだのだが、その戦争は、否応なしに大地の新しい分割に続いている。戦争によって、もしわれわれが没落したくないのであれば、われわれはたんに世界国民になるだけでなく、世界強国とならざるをえないのである⁽³⁹⁾。

われわれの未来は、もしわれわれが、一絶対にヨーロッパで、そしてもし可能ならば海外でも—われわれの生活に必要なものを保持し、獲得できなかつたら、否定されるであろう。必要なものとは、われわれドイツ人を扶養するためのヨーロッパの大地であり、ベルギーやフランスの占領地から得られる石炭や鉄鉱石などである。…

これを経済的観点から考察すれば、そうした要請を満たさねばならないという、否応なしの戒律が生じる。征服欲や併合への嗜好からではなく、われわれはそうせざるを得ないのである！われわれは、これらの領域〔占領地〕を生きるために保持しなければならない。そしてドイツ労働者の代表を自負する人びとが今、“併合を断念した平和”を求めらるれば、かれらがそのために行動していると称する人々の幸福に対して、罪を犯すことになるのである。“断念の平和”はドイツの民族生活の死となるであろう⁽⁴⁰⁾。

われわれが敵国から奪い取る土地は、何よりも、タフで実行力のある農民〔階級〕を創造することをめざして、計画的なヨーロッパ内部の植民を可能にすることに役立つものであるべきだ。割譲されるべき植民地は、これもまた肝要なことだが、われわれが母国で産出できない、われわれの産業のための原料を供給するものとなるべきであり、国内で消費しきれない労働産品の販売市場となるべきものである。戦争の賠償は、一個人人においても全体としても直接こうむった被害の賠償を別にして一ヨーロッパ内部の土地への植民の手段として、さらに都市における民族の健康の保全のための手段として利用されるべきである⁽⁴¹⁾。

ドイツが必要としているのは、ヨーロッパ内部の植民地であり、そこに健全なドイツ人農民階級を育成することである。内陸の植民地に自営農民が増大すれば、大都市の過密状態も、移民という民族の海外流出も食い止めることができ、食糧の自給体制も確立することができる。海外植民地は、ドイツ民族の流出という欠陥をもっているから、あくまでヨーロッパで、「われわれは西でも東でも土地を要求しよう」というのである。ヒトラーは『わが闘争』において、ヨーロッパ東部へ植民地を獲得するという目標を、自分の独創のように言っているが、実はこうした方針は全ドイツ主義者の主張だったのである。

さらにいえば、戦争での獲得目標は土地に止まらない。それは同時に、クラスの言葉でいえば「都市における民族の健康の保全」、民族の「物質的〔肉体的〕、倫理的健康」にも貢献するものなのである。たしかに「大都市は民族の墓穴」で、健全な農民階級こそ民族の支柱なのではあるが、クラスにとって、重工業の発展なしに世界強国は不可能である。そうであるとすれば、工業地帯、大都市の生み出す弊害、諸悪の根源を除去することが重要であり、それが可能となれば、産業労働者を社会主義の呪力から解放し、愛国的な産業戦士を育成することが可能となる。

クラスは大都市問題の中心を、健全な家族生活を困難にしている労働者階級の住宅不足、不良に求める。これを解決するために、クラスは、ドイツの勝利によって獲得する、敵国からの賠償金を当てることを提案する。具体的にいえば、賠償金で都市の住宅局がモデルとなるような住宅を建設し、それを労働者へ賃貸ないし安価で譲渡することである。またクラスは、賠償金を利用して、労働者の福祉を充実させること、たとえば老齢年金の受給開始年齢を引き下げることも要求している。こうすることによって労働者も祖国を持ち、国のために戦うことになるのである。このようにみえてくると、ドイツは戦争に勝利することによって、敵から大陸内の領土と賠償金を奪うことによって、その抱えるほとんどの国内矛盾を解消できることになる。戦争は内政上の必要性に発しており、H.U. ヴェーラーの言葉を借りれば、社会帝国主義的な「前方への逃避」なのであるから、クラスの要求も、傍からみれば夜郎自大なものにならざるをえないのである。他方クラスは、海外植民地の獲得については以前ほど熱心に論じていない。とはいえクラスは、ベルギーからアフリカの資源豊かなコンゴを、またフランスから、宿願のモロッコを領有するつもりではある。海外植民地は、英国と対峙するなかで、原料の確保と工業製品の販路を確保するという意味で重要なのである。

さらに指摘しておかねばならないことは、クラスの〈戦争目的論〉を貫く人種論的なゲルマン民族至上主義である。クラスの構想によれば、

獲得した領土において、さらにまた帝国の全領域において、その政治、社会、経済的生活は、純化されたドイツ民族によって担われなければならない、スラブ民族、有色人種、さらにユダヤ人はそこから追放されなければならないのである。これについては占領政策において具体的にみていくが、クラースの人種主義を象徴するものとして、有色人種への嫌悪をみておこう。これをみれば、クラースが「民族の健康」という言葉で、ヒトラーと同様、何を意味していたかが理解されよう。

帝国の大地は清潔に保たれねばならない。それゆえ、たとえそれがわれわれの植民地の出身者であっても、帝国に有色人種などを一人たりとも受け入れることはできない。有色人が外国航路のために実際なんとしても必要であるとすれば、かれらは港湾での上陸を許可される。しかしかれらには限定された範囲があらかじめ指定されており、かれらがそこから出ることは許されない⁽⁴²⁾。

最後にクラースの主たる戦争目的をまとめておこう。それは、1) 中央、東方ヨーロッパで、軍事的、経済的理由から<生存圏>を拡大し、そこに帝国の支柱たる農民階級を育成することであり、さらに2) 重工業のためにベルギーの企業、北フランスの石炭、鉄鉱石を確保し、最後に3) 賠償金によって、帝国の労働者階級や中間層の福祉を増大させ、社会主義の脅威を撲滅することである。一言でいえば、<ミッテル・オイローパ>にドイツのヘゲモニーで世界強国を確立するために、戦争はまさしく千載一遇の好機なのである。

2 西方への拡大 ―ベルギーとフランス

クラースは、新しく獲得した領土をいかに統治すべきか、基準を示している。それは、「新しい獲得領土の利用方法、ドイツ民族に対する原住民

のこれまでの態度、原住民のドイツとの民族的親近性」であって、そこから統治方法の硬度、あるいは「弾力性」が生じるのである⁽⁴³⁾。

クラスによれば、現在ドイツ軍の占領下にあるベルギーは、今後独立を奪われ、帝国内の一邦としてではなく、帝国の直轄地として、古代ローマの属州のように統治されねばならない。その理由は、まず利用方法における軍事的な関心である。ベルギーはこれまで中立を装いながら、フランス軍を進駐させ、ドイツに敵意を抱いてきた。とくにフランス、英国がドイツに敵対する場合、ベルギーはかれらの軍事的な攻撃基地となりうる。こうした危険を回避するには、ドイツはベルギーを領有せざるを得ないのである。またフランドル地方の海岸を領有できれば、ドイツ海軍と海運業は重要な拠点を獲得するであろう。

統治方法としては、皇帝直属の帝国官僚による独裁的な支配が要請され、当然ベルギー人には参政権を認められない。それは第一に、ドイツの侵略時にベルギー人の反抗が示したような（これはドイツ側の言い分で、ベルギーからすればドイツは国際法違反の侵略者である）、ドイツに対する敵意である。クラスは、次のように述べてドイツ支配を正当化している。

これらベルギー人がその体をなしていない国家において、いかに無規律であるか、その住民の大部分が、われわれの兵士に対していかに卑劣な振る舞いをしたかをみれば、もっとも過酷な措置でも当然であることが分かるだろう⁽⁴⁴⁾。

さらにベルギー統治においてクラスが目をつけたのは、ワロン人（die Wallonen）とフランドル人（die Vlamen）の民族対立である。それは分割統治といってよかろう。そこでは「ドイツとの民族的親近性」が重要な役割を果たす。南東部リエージュ州などのワロン人は「モーゼル・フランク人」であり、その地域は、もともとドイツの領土であったが、フランス語を話し、ドイツに対する悪意ある危険分子を含んでいるから、フランス

語を禁止し、まずフランドル化を、そして徐々にドイツ化を図らねばならない。それに対して、フランドル人は「ライン・フランク人」であり、「価値あるドイツ部族」、ドイツの「血族」である。ここではドイツ語教育が強化されるにしても、フランドル語新聞は許容されるべきであり、徐々に自治権の拡大が図られ、さらに将来は帝国の一邦となることも可能である。ついでに述べておくと、ルクセンブルグは、帝国の一邦として編入されるべきであるとされている。

軍事的理由と並んで、ベルギーに対するドイツの経済支配も要求されている。

帝国は双方の地域で、そこにあるすべての商品の無条件の先買権もち、あらゆる産業施設の公的徴収権をもつ。先買権が必要な理由はあまりに明らかで、これについては何も述べる必要はない。—ベルギー人の所有する産業の公的徴収は、古き支配層の影響を打破し、われわれ帝国ドイツ人の企業に更なる活動の可能性を生み出すことになるだろう⁽⁴⁵⁾。

ドイツ軍の侵攻と同時にベルギーには軍政が敷かれ、総督（Generalgouverner）としてビッシング男爵（Freiherr von Bissing）が派遣された。そしてクラースの〈戦争目的論〉が刊行された頃からは、実際にワロン人とフラマン人の分割支配形式も試行された。ヴェートマン＝ホルヴェークの〈9月プログラム〉では、ベルギーは一部を併合、他は「衛星国」化されることになっていたが、ドイツ政治指導部は、ドイツ鉄鋼業界などから出されたベルギー編入要求（1515年11月）と、ドイツの軍事的、経済的ヘゲモニーによる経済同盟案との間を揺れ動いていた。クラースのベルギー政策は明らかにドイツ産業界の要請に、強権的手法と民族主義的手法を加味したものである⁽⁴⁶⁾。

次にフランスについてみていこう。クラースにとって、フランスは和解不可能な「宿敵」、「不倶戴天の敵」であり、もしドイツが負ければ、フ

ランスは帝国を破壊し、国境線をライン河まで拡大することは明白である。フランスに対する獲得目標も、何よりも領土の取得であり、それは軍事上、経済上の必要によるものである。クラスは、フランスが二度とドイツを攻撃できないように、さらに石炭や鉄鉱などの資源を確保するために、ドイツ重工業会と同様、ベルギーとドイツ国境に隣接する北フランスの帯状地帯（そこには当然重要な鉄鉱石採取、製鉄所のあるロンウイ、ブリエ地域が含まれる）の領有を主張する。ドーバー海峡に面した海岸地帯も、英国と対抗する上で絶好の軍事拠点となるから、獲得することが望ましいのである。

それでは獲得した領土の統治はいかなる形態が望ましいのであろうか。ここでクラスの領土拡大策は徐々に凶暴性を増してくる。もし領土を獲得したとしても、そこにドイツに敵意をもち、復讐心に燃えたフランス人が住んでいたままであったら、ドイツの軍事的安全保障は充分とはいえなくなる。何のために貴重なドイツ兵士のおびただしい血が流されたのか分からなくなってしまう。そもそも、敵意に満ちた住民をそのまま抱え込むくらいなら、領土拡大を断念した方がよいのである。

われわれは軍事的安全保障のために、フランスから領土をなんとしても獲得しなければならない。—しかしながらその領土に以前と変わらずフランス人が住んでいたら、それは目的にかなったものではないことになるだろう。

そうであるとすれば残された道は、住民のいない領土を獲得することによって、その領土をわれわれに適したものとする以外にない。すなわち、フランスとの和平協定が取り決められるさいに、フランスから割譲された地帯に住むフランス国民を、フランス本国に受け入れさせ、そこに定住させて、その費用はフランスの負担で購うようにすることである⁽⁴⁷⁾。

これは一言でいえば、＜追放＞と＜強制移住＞の政策である。この政策は、西欧に対しては、人種論的論拠からする配慮であろうが、ロシア的野蛮さで行われてはならないとされる。移住「該当者の可能な限りの法的保護」が必要で、対象領域も国防上、経済上の必要性によって限定されねばならない。しかし、これが当時の常識、すなわち＜西欧国家システム＞における戦争観念からして、あまりにも非人道的ではないかという批判は、当然予想される。これに対して、クラースはトライチュケ譲りの軍国主義の精神で、敵も同じように残虐であること、実際の権力政治の場では、神経質でセンチメンタルなヒューマニズムは返って有害であること、政治はまさに過酷さに堪えねばならないことを主張する。しかしそれだけではなく、クラースは現代が、まさしくナショナリズムの激化に起因する、民族やエスニック・グループの＜追放＞と＜強制移住＞の時代であり、それが正当であることを、遡って歴史的事例や、政治思想のなかに求める。

思い出されるのは、バルカン地域の最近の戦争〔1912年と13年の第一次、第二次バルカン戦争 一谷〕後、さまざまな国家で同様の措置が採られたことであり、信頼できる筋の報告によれば、ロシアは戦争中、恐るべき数の人びとをいわゆる“西側地域”から内陸へ“移植”したとのことである—しかもロシア的やり方〔野蛮な仕方 一谷〕で。

わたしがこうした強制退去と移植の政策を推奨するとき、わたしは、われわれの公的分野で驚くべき速さで増えている、判断力豊かで経験に富んだ人びととの了解の上立っているのみではなく、優れた宣誓証人も引き合いに出すことができる。ラガルド（P. de Lagarde）はすでに1850年代末に、プロイセンのポーランド人問題の解決のために、そうした措置を推奨したのである。モルトケ〔ビスマルク時代の陸軍参謀総長 一谷〕は、1871年のフランスとの和平交渉において、ロートリンゲン地方に対して同じことを要求した〔普仏戦争でドイツはエルザス＝ロー

トリンゲン（アルザス＝ロレーヌ）地方をフランスから獲得した。ただしモルトケの要求は否定された。一谷]。卓越した大思想家であり、“世界史概観”の著者であるヴァルテンブルグ伯爵も、ロシアによって引き起こされた戦争が勝利し、われわれに東部の土地が入手される場合、[ロシア人の]強制退去は自明のことであるとみなしていた。—それは1880年代末のことであった⁽⁴⁸⁾。

クラスは望むなら、この系譜に、1915年トルコによって行われたアルメニア人の大量殺戮、強制移住を挙げてもよかったであろう。それはおそらくヒトラーの東方支配政策へもヒントを与えたはずだから。

フランス人を追放した後で、入手した土地は国防上の必要から、まずは「軍事ゾーン」として独裁的に管理されねばならない。しかしクラスによれば、長い月日が経過した後では、ここにドイツ人の移住が予定される。すなわち、実質的にドイツの土地とされねばならない。とくに予備役の下士官や士官（これは動員に有利だからであろう）、また戦死した兵士の家族らは、入植に当たって優先的に配慮されるべきなのである。

3 東方拡大と民族主義的耕地整理 —ナチズムへの回路

クラスの対ロシア政策について考察する前に、まずポーランド問題を見ておきたい。もともとポーランドは18世紀後半、三回にわたる分割によってロシア帝国、プロイセン（その後ドイツ帝国）、オーストリア＝ハンガリー帝国に分割されていたが、1814–15年のウィーン会議で、ロシア支配のポーランドに、ロシア皇帝を王としつつも自立への萌芽を孕んだ「ポーランド王国」が樹立された（会議王国 Kongress=Polen）。この「会議王国」は東部戦線の勝利によって1915年ドイツの支配下に入り、1916年11月、ポーランド人への懐柔策として、また軍部はポーランド人からの徴兵を望んで、ドイツ政府によってポーランド国家の創設が宣言された。

クラースはこのドイツ政府の決定を覆すわけにはいかない。しかしかれは、ポーランド国家の樹立によって、ポーランド・ナショナリズムが急進化し、それがプロイセン内のポーランド人に波及することを危惧せざるをえない。双方が呼応してドイツに反旗を翻さないともいえないのである。クラースによれば、11月宣言にもかかわらず、実際ポーランド人は対ロシア戦争に充分協力しているとはいえず、ポーランド独立の前提条件が満たされていない。クラースの本音はこうである。

新しいポーランドの住人には、あらゆる利益が保障されることになっており、それはわれわれ祖国の安全保障と一致することになっている。—しかしドイツ民族の安全保障の方が決定的要因でなければならない。誰も思いつかないようだが、ドイツの安全保障は、ドイツ帝国への併合を要求しているのである。併合の諸形態は難なく見出すことができる。新旧世界強国の歴史は、多様な、しかも実証された事例を提供してくれている。ここでは併合の諸形態がいかなるものであるべきか提案することはできないが、簡単に指摘しておけば、そこに、“保護国家”という意味で、“従属国家”という形態を与えることが考えられよう。それは、軍事的、交通的、経済政策的につねにドイツの支配下にあり、その内政については一定の自立性を認められるが、その国法的地位によって帝国の内政への関与はいっさい認められず、独立した外交も展開できないというものになるう⁽⁴⁹⁾。

しかしそれだけではまだクラースを安心させることはできない。クラースは、ポーランド新国家とプロイセン（あるいはオーストリア＝ハンガリー）国内のポーランド人が統一要求を掲げてドイツを脅かさないように、「現在のプロイセンの東部国境にドイツ人入植者による安全保障の带状地帯を形成し、ポーランド“従属国家”ないし“保護国家”を封鎖すること」を提案する。その一環として、クラースによれば、現在プロイセンに土地

をもつポーランド人は、これを属国新ポーランド内のドイツ人の土地と交換すべきなのである。こうした措置は、東部に健全なドイツ農民階級を形成するという戦争目的に適うことになる。クラースのポーランドへの警戒はなおも続く。

純粹ポーランド人の保護ないし従属国家の東部に、われわれがロシアから獲得した広い領域があることは、安全保障をさらに高めるのに役立つであろう。というのは、新ポーランドと領土を狭められたロシアの間に保護に役立つ带状地帯があり、それをわたしは、軍事国境に作り上げることを提案したい。こうすれば新ポーランドは三面から帝国に包囲されるから、そこに生じるかもしれない軍事的危険を、予測しうるかぎりは除去できるであろう⁽⁵⁰⁾。

クラースのポーランド政策を一言でいえば、プロイセン内のポーランド人も合わせて、すべてのポーランド人を新生ポーランドに集結させ、それをゲルマン民族による軍事＝入植の带状地帯で取り囲み、従属国家としてのみ存続させようというものである。クラースの領土拡大への渴望、そのための好戦性は、スラブ民族の興隆に対する極度の警戒心と表裏一体なのである。

ドイツの<生存圏>拡大を求めるクラースの要求は、フランスに対するそれと比較すると、東方ロシアに対しては巨大なものに膨れ上がる。われわれはそこに、後にヒトラーが『わが闘争』で、ドイツはロシアの犠牲の上に領土を拡大せざるをえないとした主張の原型を見出すことができる。その共通する手法は、先に引用した A. クーンの引用にもあった「民族主義的耕地整理」という言葉で象徴させることができるであろう。

クラースによれば、ロシアは現在でも1億7000万人の人口をもち、このままで行くと今後半世紀で3億人にまで増大し、ドイツにとって大なる脅威となる。しかし考えてみれば、今回の対ロシア戦争は、「政治的目標、

歴史的必然性、経済的要請さらに民族的観点」が余すところなく一致する、絶好のチャンスでもある。西部戦線が膠着状態にあったのに対して、東部戦線ではいわゆる<タンネンベルク>の勝利以後、ドイツ軍は順調にその軍事支配領域を拡大し続けていた。クラースは、政治＝軍事的目的（安全保障）、経済的要請（ドイツ農民の移住＝ドイツの土地不足の解消）のために、ロシアの北西部においてバルト沿岸から内陸への一帯、さらにそこから東プロイセンに至る、広大な地域を獲得し、ロシアを弱体化させることを主張する。しかもそれらの土地は、過去700年以上にわたるドイツ人の戦いによって開拓された「歴史的必然性」をもつ。クラースはここで当然、<ドイツ騎士団>の東方侵略を念頭に置いているのである。

基本的要請は、ロシアのバルト海沿岸地域、クーアラント、リーフラント、エストニア、また“バルト”地域と東プロイセンの間にある橋状地域をドイツ帝国に併合することによって、ロシアを西側から反転させることである。われわれは、700年以上にわたって、激しい戦いを伴う峻厳な前哨勤務を忠実に耐え抜いたバルト地域のドイツ人を、救済せずに放置することは許されない。

東部における現在の占領状態図を見ると、ここで要請したことのかなりの、一大部分は、ヒンデンブルグとルーデンドルフ将軍の手腕で、われわれの軍隊が、リガーデュナブルグーピンスクに至る従来のロシアの領土を占領し続ける限り、実現されている。それゆえ肝要なことは、これらの地域を保持することであり、とくにリーフラントやエストニアを獲得することによって、さらに可能な限り領土拡大をめざすことである⁽⁵¹⁾。

クラースの要求はこれに止まらない。かれはフィンランドやウクライナもロシアからドイツの支配圏に納める（併合ではない）ことを夢見る。ロ

シアの国家財政は、「会議王国」、バルト海沿岸地方、ウクライナからの収入によって支えられているから、これらの領有によって、ロシアはこれ以上「誇大妄想」的な拡大政策を採ることが不可能になる。そればかりでなく、もしロシアがフィンランドへの影響力やウクライナ領土を失うことになれば、クラスによれば、「われわれが今日撃っているロシアの国家的大変動」がいっそう進行することになり、ドイツはそれを促進すべきなのである。クラスのいうロシアの「大変動」とは、いうまでもなくクラスの<戦争目的論>が出版された年の3月に起こった革命（3月革命→皇帝ニコライ二世の退位）である。実際ロシアの混乱と敗北はドイツ政府の望むところであったから、周知のように、その後ドイツ軍部は革命家レーニンを「封印列車」でペトログラード（ペテルブルク）へ送り込んだ。

ロシアに対しては、膨大な領土獲得の願望がほぼ実現に向かうかにみえたのであるが、クラスのゲルマン民族至上主義からいえば、まだ難問が残されていた。すなわち獲得領土内に住む原住民をどうするかである。バルト海沿岸から黒海に至る地域には、エストニア人、リトアニア人、ラトビア人、ポーランド人、白ロシア人、ルテニア人、ポリン人、ユダヤ人など、実に雑多な民族集団が入り乱れて定住していた。これらをすべて大ドイツ帝国に受け入れることは、クラスによれば、「ドイツ民族の人種的基礎を深刻に脅かす」ことになる。他方、中世以来のドイツ騎士団やドイツ植民によって、とくにバルト地域では、原住民上層には、数十万人の<民族ドイツ人（国籍はないドイツ血統の人びと）>が存在する。またロシアのウクライナ、ヴォルガ河流域、カフカス地方、西シベリアなどにも、かつての入植によって、百万人以上の<民族ドイツ人>が存在しているのである。そこでクラスは、フランス占領地でも予定したような原住民の排除、追放の計画に、<民族ドイツ人>を帝国新領土に帰還させるという「民族主義的耕地整理」を接合するのである。

この考えは、自分の血統に属する者と、他の血統に属する者を平和的

に交換しようというものである。確実な取り決めに従って、かれらを此方からあちらへ、あちらから此方へと移動させ、それぞれの民族をその血族の中核に帰還させるのである。それは一種の“民族主義的耕地整理”であり、問題となっている諸血族を、吸引力をもつその本来の中心へと民族主義的に結集させる政策に他ならない⁽⁵²⁾。

この場合クラスによれば、他民族は三つのグループに区分できる。第一のグループは、その所属する血族が、「固有の完結した国家領域」を有する場合である。これはロシア帝国の白ロシア人、大ロシア人、小ロシア人、また場合によってはウクライナ人、ルテニア人、さらに属国化されるポーランドなどに当てはまる。「したがってわれわれはロシアに対して、われわれの新領土に住む白＝大ロシア人を自分の側に引き取る条件を課さねばならない。それに対してわれわれは、ドイツ人をロシアから引き受ける義務を負う。」⁽⁵³⁾属国となるポーランドとの関係についても、住民や土地の交換が望ましいことについては、われわれはすでにみた。ところでクラスによれば、ロシアに対しては、こうした交換はいつそうたやすいという。なぜなら、ロシアでは多くの場合、農地は私的所有ではなく共同体所有で、農民はその用益権者にすぎないから、自分の土地にしがみつくといいことはない。さらにロシア政府は、毎年80－90万人の農民を、国家事業としてシベリア開拓に強制的に移住させてきた歴史さえあるのである。こうした交換プログラムを実施するために、クラスは専門の官庁を設立すること、年次計画を立てて、着実に実行することを要請している。ロシア政府にさえできるのに、ドイツ政府になぜできない理由があろうかというわけである。やがてこの地域は、プロイセンに編入されるか、帝国直属のバルト・マルク（辺境州）とオスト・マルクに編成される。

それでは第二グループはどうだろうか。クラスによれば、これに該当するのは、リトアニア人、ラトビア人、エストニア人などである。かれらは確かに一定の地域に集まってはいるが、国家的統一を欠いているから帰

るべき場所がない。そこで交換といっても、かれらを故郷なき流民としてロシアに追放するしかないことになるが、かれらがロシア内で代替地を得ることができないとすれば、これはきわめて苛酷な行為であって、絶対的の必要性が無い限り実行すべきではない。そこでクラスは、バルト沿岸地域一帯に土地は充分あるから、まずは強力なドイツ人移住グループをここに投入するに止め、しばらく様子を見るべきであるという。かれらをロシアに追放するか、ドイツの新領土内に居住を認めるかは、かれらが今回の戦争にいかなる態度を採るかによって、決定すべきなのである。もし残留する場合は、かれらは、移住する帝国ドイツ人、民族ドイツ人のなかで、ドイツ語教育を含むドイツ化が図られることになる。

こうした〈民族主義的耕地整理〉や原住民の〈ドイツ化〉政策は、もちろんクラスは予測しなかったであろうが、後にナチズムによって大規模に、格段に凶暴な形で実行されることになった。G.アリーの『最終的解決』は、ナチによって実行された〈強制的民族大移動〉について詳しく分析している⁽⁵⁴⁾。19世紀後期、帝国主義の時代を背景に急進的ナショナリズムが高揚するなかで、とりわけ多民族国家やユダヤ人問題をめぐって〈民族主義的耕地整理〉の発想が浮かび始めていた。しかしそれは決して帝国主義やファシズムの専売特許ではない。現在から考えれば、それは、民主化を求めたウィルソン（アメリカ大統領）、そして社会主義者レーニンにも、〈民族自決〉原則という形をとって脈打っていたのである。また20世紀末の旧ユーゴスラヴィアの民族紛争には、まさしくナチ〈民族主義的耕地整理〉の影響が読み取れる。シェーネラーもクラスもこうしたナショナリズムと〈耕地整理〉の主張者であり、ヒトラーはまさしくこの構想を真に受け、これを暴力で実行に移したのであった。

さて第三のグループはユダヤ人である。会長就任以来クラスは、全ドイツ連盟内に急進的、人種論的反ユダヤ主義を普及させることに全力を挙げてきた。クラスによれば、ヒトラーと同様、ユダヤ人は宗教ではなく人種であり、あらゆる文化の危険な「分解酵素」であって、あらゆる国民

に、そして当然ドイツに絶対に同化できないものである⁽⁵⁵⁾。ロシアにもポーランドにも、ユダヤ人受け入れに抵抗する根強い反ユダヤ主義が存在する。したがって、クラースによれば、各地に分散し、およそ百万人に上るとされる「東方新領土におけるユダヤ人の問題は、まったく特別な、もろもろの困難をもたらすものである。」

かれらの大部分は、いっそう深刻な貧困と野蛮な段階で生息している。そうした段階から抜け出すことは、かれらが生活している場所の狭小さによって、不可能である。しかしかれらをドイツに流入させることは、あまりにも憂慮すべき事態で、一瞬たりともそうしたことを考える人が帝国にいるとは思えない。この難問に対するわれわれの提案は、ユダヤ人の居住制限の撤廃をロシアに義務付け、ユダヤ人の大部分がロシアでその生生活動に必要な広い領地を求めるようにすることである⁽⁵⁶⁾。

とはいえこれは根本的な解決策にはなりえない。なぜならユダヤ人問題の根源は、かれらが帰るべき土地がなく、しかも何処でも受け入れを拒否されることにあるからである。これに答えて、ユダヤ人のシオニズム運動は、ユダヤ人が故郷のパレスチナに帰還することを求めている。そこでクラースによれば、今回の戦争はユダヤ人問題の解決のチャンスとなりうるのである。クラースの案はこうである。まず略奪したロシア領土の一部にユダヤ人の居留区を作り、ユダヤ人を集結させる。そして戦争が勝利してから、ドイツの同盟国トルコの支配下に、パレスチナにユダヤ人国家を樹立させ、そこからパレスチナへ向けて、年次計画でユダヤ人を送り出すのである。ドイツ政府もこのプランに援助を差し伸べなければならない。このようにして、後のナチ用語でいえば、ドイツはくユダヤ人から解放された (judenfrei) >世界となるのである。

こうした提案はナチズムのユダヤ人政策と比べると穏健に見えるかもしれない。しかしナチズムも最初からユダヤ人絶滅などという途方もない計

画を考えていたわけではない。政権獲得後のナチのユダヤ人政策は、少なくとも対ソ戦開始までは、クラースの想像しないほどの暴力を伴ったとはいえ、ユダヤ人を国内から排除し、一定の地域（ゲットー）に集中させることや、パレスチナ、あるいはマダガスカル島へ追放することであった。クラースはまさか己の提案が、ユダヤ人絶滅作戦の序曲になるとは考えていなかったであろうが、結果的にみれば、多くの他の反ユダヤ主義者と同様、ナチの先導者となったことは否定できないであろう。

こうした東方政策の結果、クラースの見る夢は次のようなものである。

ここで述べたことが実現されたら、バルト海沿岸とその内陸には、豊かなドイツ人の生活が花開くことになるだろう。ヨーロッパ北西部から、かつてわれわれの祖先がやって来た。今やその玄孫たちが己の民族の古き故郷へ帰還し、若い帝国のなかに、昔と同様、“われわれは東方へ向かって行進しよう”という掛け声が鳴り響くことになるだろう⁽⁵⁷⁾。

われわれはここに、かつてトライチュケが幻想した<ドイツ騎士団国プロイセン>の木霊を聴くことができるし、その後ヒトラーが『わが闘争』や『食卓談義』で述べた、<東方ゲルマン大帝国>構想の原像を透視することができる。ヒトラーがクラースから受けた影響は、ヒトラー自身の沈黙にもかかわらず、ナチズムの将来構想に決定的なヒントになっていたのである。

これでクラースの<戦争目的論>ついてほぼ解明したことになるが、最後に付け加えておきたいことが一つある。ロシアでは10月にボルシェヴィキ革命が勃発して、東部戦線は戦闘停止となり、翌18年3月には、ブレスト-リトプスクで、ドイツにきわめて有利な和平協定が締結された。この時期ごく短期間ではあるが、東部戦線には、全ドイツ主義者が待望した<東方帝国（Ostimperium）>が白昼夢のごとく浮上した。ドイツはまさにクラースが望んだように、ポーランド、さらにバルト海沿岸からロシア北

西部を支配下に収め、フィンランドとウクライナにも手を伸ばした。この経験が、ナチズムによる東方支配にモデルとなったことは間違いないところである。最後にその経過と歴史的意味について、K. ヒルデブラントの研究から引用しておきたい。

フィンランドとウクライナは、ドイツの勢力下に独立国家として確立された。ドイツ軍は、クリミア半島からザカフカズ [カフカズ山脈の南方地域] にまで進軍し、最終的には1918年8月の“追加協定”によって、ソビエト・ロシアは、全体としてドイツへの依存状態に陥ったのである。戦略的に遠くまで拡大し、封鎖された東方帝国の征服、また時を同じくする民族主義的入植と移住理念の台頭によって、ドイツ東方帝国という歴史的な瞬間現象は、“第三帝国”の人種主義的絶滅政策についてはひとまずおくとしても、“ナチズムの凶暴性”に“類似したもの”に接近するのである⁽⁵⁸⁾。

-
- (1) W. Maser, Die Frühgeschichte der NSDAP. Hitlers Weg bis 1924, Frankfurt a. M 1965, S.92f. 村瀬興雄・栗原優訳『ヒトラー』（紀伊国屋書店、1969年）、64頁。
 - (2) シェーネラー派については、村瀬興雄『アドルフ・ヒトラー』（中公新書、1977年）の第2章をみよ。
 - (3) ここでは全ドイツ連盟の歴史や活動については触れることができない。だが<戦争目的論>の検討に入る前に、クラースの政治思想の基本についてまとめておきたい。クラースの政治論はトライチュケ譲りの<プロイセンドイツ権力国家思想>の系譜にたち、それをいっそう急進化した帝国主義政策である。そこには、弱肉強食の社会ダーウィン主義、ゲルマン民族至上主義、人種論的反ユダヤ主義などがブレンドされている。主著『もしわれ皇帝なれば』（1912）は、初期のヒトラーに大きな影響を与えた。ただしクラースは、19世紀的な帝国市民階級の身分的生活倫理を堅持しており、クーデタや独裁を主張しはしたが、敗戦まで帝政の枠組みを大きく踏み出したことはない。その点でクラースは、あくまで帝政内部の<保守革命>派である。クラース

- については、谷 喬夫「ハインリヒ・クラースのドイツ帝国改造論—ナチ・イデオロギーの系譜学」 法政理論 第39巻2号 (2007年) をみよ。
- (4) ヒトラー『わが闘争 (上)』平野一郎・将積茂訳 (角川文庫、1973年、185頁)。
- (5) A. Kruck, Geschichte des Alldeutschen Verbandes. 1890-1939, Wiesbaden 1954, S.106f.
- (6) ヒトラー、前傾訳書、225頁。
- (7) I. Kreshaw, Hitler. 1889-1936: Hubris, New York 1999, p.150.
- (8) B. Martin, Weltmacht oder Niedergang ? Deutsche Grossmachtpolitik im 20. Jahrhundert, Darmstadt 1989, S.161. ヒトラーは後年に至るまで、大英帝国に敬意を払っていた。
- (9) I. Kershaw, op. cit., p.248.
- (10) A. Kuhn, Hitlers aussenpolitisches Programm. Entstehung und Entwicklung 1919-1939, Stuttgart 1970, S.56f.
- (11) A. a. O., S.16f.
- (12) 谷 喬夫『ヒムラーとヒトラー —氷のユートピア』(講談社選書メチエ、2000年)、151頁。
- (13) A. Kruck, a. a. O., S.199.
- (14) 第一次大戦の原因をめぐる研究は膨大である。優れたバランス感覚で全体を概観しているのは、J. ジョル『第一次世界大戦の起原 (改定新版)』池田清訳 (みすず書房、2007年) である。
- (15) H-U. Wehler, Das deutsche Kaiserreich. 1871-1918. 7. Aufl., Göttingen 1994. 大野英二・肥前栄一訳『ドイツ帝国』(未来社、1983年)。これに対してマルティンは<外政の優位>説に立ち、軍部が強力なドイツ指導部の計算のなかでは、社会帝国主義的配慮は二次的な意義しかもたなかったとしている。B. Martin, a. a. O., S.34, 38.
- (16) <外政の優位 (Primat der Aussenpolitik)>という言葉は、実証的なドイツ歴史学の創始者、レオポルト・フォン・ランケに端を発する。ただしランケにおいてこの言葉は、ヨーロッパの勢力均衡と結びついており、かれはそれがたとえプロイセンであれ、一国が強大化してバランスが崩れることを危惧していた。しかしランケ以降、<外政の優位>は、プロイセン信奉者ロヒョー (L. A. v. Rochau) の<リアル・ポリティーク>とともに、トライチュケ (H. v. Treischke) に継受され、世界強国をめざすプロイセンの権力国家思想へと転化した。やがてクラースらは、そこから多くの養分を吸収したのである。以上の経過については、つぎをみよ。B. Martin, a. a. O., S. 6-13.
- (17) B. Martin, a. a. O., S.26. <予防戦争 (Präventivkrieg)>はプロイセン軍

- の軍事格率であったが、モルトケ (H. Graf v. Moltke) によって、<電撃戦 (Blitzkrieg)>作戦とあわせて発展させられた。それは、ドイツに敵対的な同盟が形成される脅威に直面した場合、急襲によって先手を打ち、危険を事前に除去しようというものである。ビスマルクは、1875年の危機にモルトケのこの提案を拒否した。しかしビスマルク失脚後も、軍部にはこの作戦が根強く残存した。
- (18) R. Chickering, *Imperial Germany and the Great War. 1914-1918*, 2.ed., Cambridge (UK) 2004, p.12.
- (19) K. Hildebrand, *Deutsche Aussenpolitik. 1871-1918*, 2. Aufl., München 1994, S.40f.
- (20) *Aufruf an die Kulturwelt*, in: *Deutsche Geschichte in Quellen und Darstellung*, Bd. 8. Kaiserreich und Erster Weltkrieg. 1871-1918, 2. Aufl., Stuttgart 2002, S.367ff. そこでは、ドイツ文化の擁護が、協商側はモンゴル人や黒人を白人にけしかけているとする人種差別意識とあわせて表明されている。これはロシアで動員されたコサック兵や、フランス植民地兵士のことである。
- (21) B. Martin a. a. O., S.44.
- (22) K. Hildebrand, a. a. O., S.86.
- (23) B. Martin, a. a. O., S.41.
- (24) H. Class, *Zum deutschen Kriegsziel*, München 1917, S.7. 以下 ZdK と略記する。
- (25) A. Kruck, a. a. O., S.72f.
- (26) R. Chickering, op. cit., p.84.
- (27) A. Kruck, a. a. O., S.85. 初版は3万5000部であった。
- (28) A. a. O., S.82.
- (29) A. a. O., S.103f.
- (30) F. Fischer, *Griff nach der Weltmacht. Die Kriegszielpolitik des Kaiserlichen Deutschland 1914-18* (1961), Düsseldorf 2000, S.93ff. 村瀬興雄監訳『世界強国への道(1)』(岩波書店、1972年)、126-129頁。また1916-17年時点ですべてまとめられた帝国指導部の戦争目標については、同書第10章をみよ。
- (31) K. Hildebrand, a. a. O., S.80.
- (32) R. Chickering, op. cit., p.62.
- (33) B. Martin, a. a. O., S.39.
- (34) D. Freimann (Heinrich Ckass), *Wenn ich Kaiser wär' -Politische Wahrheiten und Notwendigkeiten*, Leipzig 1912, S.53f.
- (35) A. a. O., S.182f.
- (36) R. Chickering, *Die Alldeutschen erwarten den Krieg*, in: *Brerit zum*

- Krieg, Kriegsmentalität in Wilhelminischen Deutschland 1890-1914, hg. v. J. Dülffer/K. H. Holl, Göttingen 1986, S.24.
- (37) Class, ZdK, S.55.
- (38) A. a. O., S.19.
- (39) A. a. O., S.75.
- (40) A. a. O., S.67.
- (41) A. a. O., S.16.
- (42) A. a. O., S.71.
- (43) A. a. O., S.30.
- (44) A. a. O., S.32.
- (45) A. a. O., S.34.
- (46) ドイツの対ベルギー政策については、F. Fischer, a. a. O., S.219-230. 邦訳 (1)、316-330頁をみよ。
- (47) Class, ZdK, S.37.
- (48) A. a. O., S.38f.
- (49) A. a. O., S.57.
- (50) A. a. O., S.58.
- (51) A. a. O., S.44f.
- (52) A. a. O., S.47f.
- (53) A. a. O., S.49.
- (54) G. Ally, »Endlösung《Völkerverschiebung und der Mord an den europäischen Juden, 3Auf., Frankfurt a. M 2005. 山本尤・三島憲一訳『最終解決』(法政大学出版局、1998年)。また、谷 喬夫「東方支配と絶滅政策—G.アリー/S.ハイム『絶滅政策の立案者たち』を読む」法政理論 第39巻4号(2007年)をみよ。
- (55) Class, Wenn ich Kaiser wär', S.38f. 谷 喬夫「ハインリヒ・クラースのドイツ帝国改造論」、25-30頁をみよ。
- (56) Class, ZdK, S.50f.
- (57) A. a. O., S.54.
- (58) K. Hildebrand, a. a. O., S.50f.